

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証について(今治市)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要(実施計画作成時) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	事業 始期	事業 終期	(金額:円)		実施状況(実績)	効果検証(成果)
						総事業費	うち、 交付金充当額		
1	公共施設トイレ改修事業(支所)	①来庁者の感染防止対策を図るため洋式トイレに改修するもの(4支所) ②設備改修(ウォッシュレット付き等、1,500千円/基) ③1,500千円×2基×3支所(玉川、大西、吉海)+ 1,500千円×1基×1支所(大三島)=10,500千円 ④来庁者(対象施設:支所)	総務管財課	R3.4.1	R4.3.31	5,348,970	5,348,970	・支所庁舎において来庁者の新型コロナウイルス感染症対策を図るため洋式トイレに改修した。 3支所×2ヶ所、1支所×1か所 5,348,970円	・支所庁舎において来庁者の新型コロナウイルス感染症対策を図るため洋式トイレに改修したことで、来庁者の安全・安心を確保することができた。
2	行政証明書交付端末導入事業	①窓口の混雑解消による感染予防対策として、キオスク端末を設置するもの ②キオスク端末導入費(備品購入費) ③@5,860千円×1台 ④来庁者(設置箇所:市庁舎本館1階市民ロビー)	市民課	R3.4.1	R4.3.31	3,520,000	3,520,000	・キオスク端末を購入し市民課ロビーに設置した。 @3,520千円×1台=3,520,000円	・マイナンバーカードを所有する市民に対し、キオスク端末で証明書を発行するよう促す事で、窓口の混雑解消による感染防止に寄与した。
3	新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成事業	①②新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされ、(国の)雇用調整助成金を利用した事業者に対し、休業手当相当額の1/20以内(1事業者につき1年度あたり1,000千円を上限)を緊急雇用維持助成金として、市独自で上乗せ支給することにより、雇用の安定、地域経済の維持を図るもの ③国支給決定額(上限8,330円)×300件(昨年度520件)×5人(市内事業者の平均従業員数)×30日(10日×3月を想定)×1/20=18,742,500円 ④市内に事業所を有する法人・個人事業主	産業振興課	R3.4.1	R4.3.31	16,579,266	16,579,266	・国の雇用調整助成金を利用した事業者に対し、休業手当相当額の1/20を緊急雇用維持助成金として支援した。 助成件数 609件 16,579,266円	・コロナ禍において、雇用の安定及び地域経済の維持を図ることができた。
4	ITしごと誘致推進事業費 サテライトオフィス等整備事業費補助金	①②新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に対応した、多様な働き方を支援するため、市内でのサテライトオフィス等(社宅併設も含む)を整備(改修)する費用及びテレワーク機器等導入費用を補助するもの ③補助対象経費の1/2(上限15,000千円 社宅併設は上限20,000千円) ・サテライトオフィス 上限15,000千円×1者=15,000千円 ・社宅併設型 上限20,000千円×1者=20,000千円 ・市外から従業員が転入する場合、1人につき10千円を加算(1事業者あたり上限1,000千円)1,000千円×2事業者=2,000千円 ④市内でサテライトオフィス等を整備し、テレワークを推進する事業者	産業振興課	R3.4.1	R4.3.31	30,000,000	30,000,000	・市内で、サテライトオフィス等の整備に取り組む事業者に対して、経費の一部を補助した。 補助金 2件 30,000,000円	・サテライトオフィスの整備を図ることで、コロナ時代に対応した多様な働き方を促進することができた。
5	ITしごと誘致推進事業費 シェアオフィス等整備事業費補助金	①②新型コロナウイルス感染症の拡大防止や非対面型ビジネスモデルへの対応等を図ると共に、フリーランスのビジネス環境の整備やワーケーションを推進するため、市内でのシェアオフィス等(職住一体型を含む)開設に係る経費を補助するもの ③シェアオフィス等開設経費の1/2を補助 上限5,000千円×2事業者=10,000千円 (参考)職住一体型の場合、上限10,000千円 ④市内でシェアオフィス等を開設する市内事業者	産業振興課	R3.4.1	R4.3.31	2,812,000	2,812,000	・市内で、シェアオフィス等の整備に取り組む事業者に対して、経費の一部を補助した。 補助金 1件 2,812,000円	・シェアオフィスの整備を図ることで、フリーランス等へ新しいビジネス環境を提供することができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（実施計画作成時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	事業 始期	事業 終期	（金額：円）		実施状況（実績）	効果検証（成果）
						総事業費	うち、 交付金充当額		
6	今治キャッシュレス決済プレミアム還元事業	①②市内店舗等でのキャッシュレス決済（電子マネー、クレジットカード、QRコード決済等）による支払に対し、25%相当額を還元する事業を実施することにより、感染拡大の影響を受けている市民と飲食・小売業をはじめとする市内事業者を支援し、消費喚起と地域経済の活性化を促進するため ※還元額：1決済あたり25%相当額を還元、上限2千円（期間中の上限10千円、期間：1か月） ※期間中の上限額は本事業に参加する決済事業者毎に適用 ③（昨年度実績302,184千円＋決済事業者（増）97,978千円＋還元率（増）50,902千円）×（1-消費動向指数▲11.3%）＝400,000千円 ④市民（消費者）及びキャッシュレス決済事業者	産業振興課	R3.7.28	R3.12.28	191,065,533	191,065,533	・感染拡大の影響を受けている市民と飲食・小売業者を支援するとともに、市内の消費喚起を図り、新しい生活様式に対応したキャッシュレス決済促進に寄与した。 還元額合計 177,375,000円 事務費 13,690,533円 還元対象のキャッシュレス決済サービス 9サービス	・キャッシュレス決済額の25%相当分の還元を行い、還元期間全体で、7億円以上の資金が市内に流入した。
7	がんばる企業元気応援モデル事業	①ポストコロナを見据えた社会環境の変化に合わせ、経営基盤の強化・雇用確保に取り組む市内企業を支援するもの ②市内企業が取り組む新商品開発・販路開拓、ICT、AI等を活用したデジタル化への取組、新たなビジネスモデルへの転換等にかかる事業費 ※ただし事業費の1/3以上が市内で調達されたものであること 補助率 1/2（上限1,000千円） ③1,000千円×100社＋事務費5,000千円 ④市内企業（従業員数20人以下かつ資本金50,000千円未満）	産業振興課	R3.4.1	R4.3.31	50,612,711	50,612,711	・ポストコロナを見据えた経営基盤の強化・雇用確保に資する取組を行う企業に対して、事業費の一部を補助した。 支援件数 71件 47,686,807円 事務費2,925,904円	・新商品開発等の事業を支援することにより、ポストコロナにおける企業経営を支援することができた。また、事業費の1/3を市内調達としたことにより、各取引企業にも効果を波及させることができた。
8	飲食店新たなチャレンジ支援事業	①コロナ禍における飲食店の事業継続等のための取組を支援するもの ②業態転換（個食・黙食、テイクアウト、宅配、移動販売、感染対策等）デジタル化（端末購入費、サイト登録費など）販売促進費（チラシ作成、イベント実施費用など） 補助率 2/3（上限200千円） ③補助金200千円×150店＝30,000千円 事務費3,000千円（需用費、役員費、委託料） ④市内飲食店	産業振興課	R3.5.1	R4.3.31	13,600,000	13,600,000	・コロナ禍における飲食店の業務転換等の取組に係る事業費の一部を補助した。 補助件数 81件 13,600,000円	・感染予防を実施しながら事業継続に取り組む飲食店を支援することができた。
9	飲食店プレミアムクーポン事業	①感染拡大の影響を受けている市内の飲食店を応援する取組を支援するもの ②市内の加盟飲食店で利用できる商品券を発行（店内飲食、テイクアウトなど）1セット5千円（額面6千円・プレミアム率20%）×60,000セット ③実施経費1千円×60,000セット＋事務費8,000千円 ④市内飲食店	産業振興課	R3.4.20	R4.9.29	70,039,482	70,039,482	・個人消費を喚起するため飲食店プレミアムクーポンを発行した。今治地方観光協会に事業費補助金を交付し事業実施した。 プレミアムクーポン 500円×12枚を1セットとし5,000円で販売（60,000セット）。 プレミア部分58,390,500円、事務費11,648,982円。 60,000セット発行中59,997セット（719,664枚）販売、換金枚数716,751枚 換金率99.6%。	・コロナ感染対策を実施した市内飲食店を応援することができ、市民の個人消費を喚起することができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（実施計画作成時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	事業 始期	事業 終期	（金額：円）		実施状況（実績）	効果検証（成果）
						総事業費	うち、 交付金充当額		
10	イマ宿泊観光クーポン事業	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により急激に落ち込んだ観光事業者を支援し、観光需要の回復を図るため ②市内の登録した宿泊施設に宿泊する愛媛県在住者を対象に配布する飲食店・お土産店・アクティビティ・観光施設・交通関係などで利用できる1人2千円のクーポン券（実施期間R3.7～12月） ③事業費：クーポン券1人2千円×20,000セット＝40,000千円 事務費：8,000千円（臨時的雇用職員人件費・印刷製本費・広告費等） ④補助事業者：公益社団法人 今治地方観光協会	観光課	R3.4.20	R4.3.31	39,966,360	39,966,360	・市内の登録した宿泊施設に宿泊する愛媛県在住者を対象に配布する飲食店・お土産店・アクティビティ・観光施設・交通関係などで利用できる1人2千円のクーポン券を配付した。（実施期間R3.7～12月） 配付施設 48施設 利用可能店舗250店舗 【令和3年度実績】 クーポン換金額 34,879,000円 事務費 5,087,360円	・新型コロナウイルス感染症の影響の中、観光事業者を支援し、観光需要の回復が図られた。
11	救急業務感染症対策資機材購入事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク低減のための資機材等の整備を推進するもの ②備品購入費 ③(1)ペインメントシート* @36,300円×20台＝726,000円 (2)オゾンガス発生装置 @1,210,000円×1台＝1,210,000円 (3)オゾン水発生装置 @883,300円×1台＝883,300円 ④【配備予定箇所】(1)市内各消防署、(2)(3) 西消防署	警防課	R3.4.1	R3.8.31	2,819,300	2,819,300	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクを低減させるため資器材（備品）等を整備した。 【実績】 ペインメントシート@36,300円×20台＝726,000円 オゾンガス発生装置@1,210,000×1台＝1,210,000円 オゾン水発生装置@883,300円×1台＝883,300円	・ペインメントシートは市内の各消防署に、オゾンガス発生装置及びオゾン水発生装置は西消防署に配備し、適切な消毒等により感染拡大防止を図ることができた。
12	避難所感染症対策資機材購入事業	①避難所における感染症の発生及びまん延防止のため、パーティション・簡易ベッド・IP無線機を配備するもの ②パーティション、簡易ベッド、IP無線機の購入費用 ③パーティション @15,620円×550組＝ 8,591,000円 簡易ベッド @9,900円×1,000個＝ 9,900,000円 IP無線機(2種)@147,400円×140台＝20,636,000円 @181,500円× 5台＝ 907,500円 ④指定避難所等	防災危機管理課	R3.4.6	R3.7.27	37,804,800	37,804,800	・災害時の避難所における感染症対策として、感染リスク軽減のため、パーティション・簡易ベッド・IP無線機を購入した。 簡易ベッド(シェルベッド)購入 @9,790×1,000台＝9,790,000円 パーティション(ナイロン製)購入 @15,400×550張＝8,470,000円 IP無線機購入 IP無線機：@129,800×140台＝18,172,000円 @162,800×5台＝814,000円 車載用充電器：@22,990×20個＝459,800円 音声拡張ユニット：@49,500×2台＝99,000円	・災害時の避難所における感染防止資機材として各拠点及び各指定一般避難所に配備することで、発災時の感染防止対策が図られた。
13	GIGAスクール構想加速化事業	①GIGAスクール構想の実現に向け、学校及び家庭でのオンライン学習を行うための機器を導入し、新型コロナウイルス感染症の影響による一斉臨時休業での授業の遅れ等に早急に対応できるようにするため。 ②③大型提示装置（電子黒板）@528,000円×270台、 書画カメラ199台×29,590円 ④市内小中学校	教育大綱推進課	R3.5.1	R3.9.30	148,448,410	148,448,410	・小中学校においてオンライン学習に活用するための大型提示装置（電子黒板）・書画カメラを購入した。 大型提示装置（電子黒板） 142,560,000円 書画カメラ 5,888,410円	・新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業を行うための機器を購入することで、学校閉鎖・学級閉鎖時においても、学びを進める環境が整った。
14	公共施設トイレ改修事業（公民館）	①利用者の感染防止対策を図るため洋式トイレに改修するもの（公民館） ②設備工事（トイレの様式化）に要する経費 ③50基×1,500千円 ④指定避難所（公民館）	生涯学習課	R3.4.1	R4.3.31	51,095,550	51,095,550	・利用者の感染防止対策を図るため洋式トイレに改修した（公民館） 設備工事（トイレの様式化） 45基 51,095,550円	・各施設のフロア男女別トイレの洋式化率を50%以上となるよう改修を行うこととしたが、洋式化率を63%とすることができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（実施計画作成時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	事業 始期	事業 終期	（金額：円）		実施状況（実績）	効果検証（成果）
						総事業費	うち、 交付金充当額		
15	図書館感染拡大防止事業	①利用者の感染防止対策を図るため図書資料の消毒機を導入するもの（市内公立2図書館） ②図書消毒機（備品）の購入・設置経費 ③図書消毒機（単価1,075千円×2台） ④今治市立波方図書館・今治市立大西図書館	生涯学習課	R3.4.1	R3.6.16	2,150,000	2,150,000	・図書館施設での新型コロナウイルス感染症対策として、図書消毒機の備品を購入した。 図書消毒機 2台 2,150,000円	・図書館施設の資料貸出カウンター付近に図書消毒機を設置することで、利用図書資料からの新型コロナウイルスの感染を防止するとともに、利用者の安全・安心を確保することができた。
16	障がい福祉施設入所者PCR検査等支援事業	①障がい福祉施設の感染拡大防止を図るため、新規入所者等に対して行うPCR等検査費用を補助する。 ②対象者へのPCR検査等費用 ③ ・7月8日まで 新規入所者40人×PCR検査費用5千円/件＝200千円 ・7月9日以降 対象者と補助金額の拡大 新規入所者 60人×PCR検査10千円/件＝600千円 職員 20人×PCR検査10千円/件＝200千円 計800千円のうち県費400千円（PCR検査5千円/件を負担） ④障がい福祉施設への新規入所者（7月9日から補助金額の拡大）、また7月9日から緊急事態措置を実施すべき区域又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域と県とを往来した職員も追加	障がい福祉課	R3.4.15	R4.3.31	100,000	30,000	・7月8日まで 新規入所者 3人×PCR検査費用5,000円/件＝15,000円 ・7月9日以降 新規入所者 3人×PCR検査費用10,000円/件＝30,000円 職員 11人×PCR検査費用5,000円/件＝55,000円	・新規入所者や職員へのPCR検査実施により、障がい福祉施設の感染拡大防止に寄与し、施設入所者や利用者の安全・安心を確保することができた。
17	交付申請取り下げ								
18	事業者PCR検査支援事業	①②市内でのコロナ感染拡大防止のため、市内に事業所を有する法人または個人事業主について、市外出張や市外からの来客対応等の業務により、新型コロナウイルスへの感染に懸念を感じている当該従業員であって、行政検査の対象外となる無症状者が行うPCR検査費用の一部を補助する。 （PCR検査費用の一部補助（5千円/件）及び事務費） ③助成 5千円×1,200件＝6,000千円、事務費600千円 ④市内事業者	産業振興課	R3.4.15	R4.3.31	2,147,300	2,147,300	・コロナ感染が懸念される従業員等にPCR検査を実施した企業に対し、検査に要した経費について助成金を交付した。 検査1件当り5,000円、事務費450円 今治商工会議所 349件 （検査1,745,000円、事務費157,050円） 越智商工会 20件（検査100,000円、事務費9,000円） しまなみ商工会 25件 （検査125,000円、事務費11,250円）	・市内事業者の感染対策及び事業継続を支援することができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（実施計画作成時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	事業 始期	事業 終期	（金額：円）		実施状況（実績）	効果検証（成果）
						総事業費	うち、 交付金充当額		
19	ワクチン接種タクシー利用助成事業（要介護者）	①要介護者の新型コロナウイルスワクチン接種に係るタクシー利用料金を助成することにより、ワクチン接種率の向上、コロナ感染拡大防止を図るもの ②タクシー利用助成金（基本料金；初乗り運賃相当額）及び事務費 ③助成金：6,200名×590円×2回＝7,316千円、 事務費：助成券作成費用450千円、郵送料750千円、封筒代50千円 ④市内の要介護認定者のうち、在宅生活者6,200名	介護保険課	R3.5.7	R4.3.31	2,405,977	2,405,977	・要介護者の新型コロナウイルスワクチン接種に係るタクシー利用料金の一部を助成した。 【令和3年度実績】 助成人数1,068人、助成額1,176,830円 助成券作成委託料450,000円 郵送料729,197円 封筒代49,950円	・新型コロナウイルスワクチン接種の促進により、新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与した。
20	ワクチン接種タクシー利用助成事業（障がい者）	①障がい者の新型コロナウイルスワクチン接種に係るタクシー利用料金を助成することにより、ワクチン接種率の向上、コロナ感染拡大防止を図るもの。 ②対象者へのワクチン接種におけるタクシー利用初乗り料金及び事務費 ③助成費：約3,000件×590円×2＝3,540千円 事務費：助成券作成費用300千円、郵送料504千円、封筒代50千円 ④18歳以上の身体障害者手帳1.2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1.2級所持者	障がい福祉課	R3.5.7	R4.3.31	1,173,737	1,173,737	・重度障がい者の新型コロナウイルスワクチン接種時に係るタクシー利用料金の助成を行った。 助成件数 785件 総事業費 1,173,737円	・障がい者の新型コロナウイルスワクチン接種推進を図り、感染拡大防止に寄与した。
21	感染症対策事業者応援事業	【感染拡大の影響を受けている事業者に対する支援】 ①飲食店の営業時間短縮や外出自粛等の影響を受けている中小企業者等に対し、3密回避の徹底などの感染対策を講じ、事業継続に取り組むための応援金を支給するもの ②中小企業者等・個人事業主に支給する応援金及び事務費 ③給付額：中小企業者等200千円、個人事業主100千円 （1事業者1回限り） ※要件を満たす一部の事業者には5万円を上乗せ（④参照） （1）法人2,520件×200千円＝504,000千円 （2）個人1,320件×100千円＝132,000千円 （3）（1）、（2）に対し上乗せ（売上50%以上減の事業者3,300×小規模事業者数割合91%×50千円）150,000千円 事務費 31,800千円（臨時的雇用職員人件費2,491、職員手当1,000（本業務に係る時間外勤務手当）、需用費2,445（事務用品購入等）、役務費1,809（郵送料及び振込手数料等）、委託料22,262（窓口業務委託及び給付システム委託等）、使用料及び賃借料1,793（会場使用料及びパソコン等賃借料）） ④R3年1～5月のうち、任意の月の売上が前年又は前々年同期比で30%以上減少した中小企業者等・個人事業主で応援金を感染対策に活用する者（国の一時支援金や、時短要請協力金の支給者を除く） ※対象期間の任意の月の売上が前年又は前々年同期比で50%以上減少した、従業員数20人以下かつ資本金5,000万円未満の企業、個人事業主に対しては、5万円を上乗せ	産業振興課	R3.5.7	R3.9.30	384,389,592	228,319,796	・感染拡大の影響を受けている事業者に対する支援を行った。 ○応援金 380,050,000円 通常307,800,000円 中小企業1,011件 202,200,000円 個人事業主1,056件 105,600,000円 上乗せ72,250,000円 中小企業639件 31,950,000円 個人事業主806件 40,300,000円 ○事務費 4,339,592円 受付業務委託料など応援金業務実施のために必要な事務経費	・感染予防を実施しながら事業継続に取り組む中小企業等を支援することができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（実施計画作成時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	事業 始期	事業 終期	（金額：円）		実施状況（実績）	効果検証（成果）
						総事業費	うち、 交付金充当額		
22	子どもが真ん中 応援券事業	①コロナ収束に見通しの立たない状況の中、経済的または精神的な不安を抱えて出産し、新生児を養育する子育て世帯を応援しようとするもの ②③ 対象児童1人当たり50千円分(1千円×50枚綴り)の「子どもが真ん中応援券」を交付。市内登録店舗での商品・サービス等の購入に利用可能。 扶助費(@50千円×900人分(参考資料欄参照)) 印刷製本費(商品券冊子、案内封筒)450千円、郵送料150千円 ④R3.4.1～R4.3.31に出生した本市に住民登録のある子供を監護養育する者 【支給対象児童】 R3.4.1からR4.3.31までの出生見込約900人(R2年度末乳児数、転入者を考慮した数字) ⇒4～9月末出生見込406人(母子手帳交付台帳から抽出) ※参考 R2年度手帳交付:825人、R2年度末乳児数:904人(出生835、転入69 ※愛顔の子育て応援事業より)	こども未来課	R3.9.1	R4.3.31	24,067,572	24,067,572	・R4年3月末実績 交付人数:791人 使用枚数:39,525枚 ・R4年5月末実績 交付人数:850人 使用枚数:42,475枚	・新型コロナウイルスで経済的不安のある中子どもが生まれた家庭への経済支援となり、子育て世帯の不安を解消することができた。
23	保育所等感染対策設備改修事業	①公立保育所・認定こども園において、感染症対策のための設備改修を行うもの。 ②設備改修(手洗いの自動水栓化、照明の自動化、網戸設置等)に要する経費 ③500千円/施設×17施設 ④公立保育所・認定こども園17園	保育幼稚園課	R3.7.1	R4.3.31	7,859,791	7,859,791	・公立保育所・認定こども園における感染症対策のための設備改修を行った。 整備実施施設 公立保育所 12園 公立認定こども園5園 非接触型 自動照明化および自動水洗化 換気対策のための網戸の設置	・感染機会を削減するための非接触型の装置の導入や室内の換気ができるよう設備整備を行ったことで、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための環境整備が図られた。
24	私立保育所等感染症対策支援事業	①私立保育所等における感染症対策のための設備改修及び、ICT化の取組を支援するもの。 ②設備改修(手洗いの自動水栓化、照明の自動化、網戸設置等)に要する経費、及び業務のICT化を行うためのシステム導入に要する経費 ③1,000千円/施設×35施設(対象経費1,500千円のうち市2/3、事業者1/3) ④私立保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・企業主導型保育所	保育幼稚園課	R3.7.1	R4.3.31	8,424,000	8,424,000	・新型コロナウイルス感染症対策のための設備改修及びICT化の取り組みを支援した。 感染症対策の改修 8施設 保育所のICT化 9施設	・感染症対策のための設備改修およびICT化を行い、施設の換気や感染機会の軽減および保育士の負担軽減による感染症対策を行う時間の確保ができ、感染症拡大防止のための環境整備が図られた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（実施計画作成時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	事業 始期	事業 終期	（金額：円）		実施状況（実績）	効果検証（成果）
						総事業費	うち、 交付金充当額		
25	飲食店ウィズコロナ対策導入事業	<p>①市内飲食事業者に対し、各店舗に応じた感染防止対策を推進する支援を行い、より確実な感染予防対策を進めることで飲食店発の感染拡大を防ぎ、市民が安心して飲食店を利用する機運を醸成するもの</p> <p>②感染症対策事業者応援金（第2弾）を申請する飲食店等の店内の感染予防対策にかかる訪問相談及び月1回の取組状況の確認などを実施するための経費</p> <p>③ウィズコロナ対策導入事業 12,600千円 I 訪問相談人件費6,500千円 ・指導研修：5時間×10人×2千円＝100千円 ・訪問相談：2時間×800店×2人×2千円＝6,400千円 II 訪問員研修費400千円（2回分） III 事後チェック訪問人件費2人1組3,200千円 ・20分×800店×2人×3回×2千円＝3,200千円 IV シミュレーション事業関連備品購入 1,240千円 V 事務局費1,260千円 ・チラシ制作費、事務用品購入費、訪問移動費等</p> <p>④市内飲食店約800店舗を訪問の予定</p>	産業振興課	R3.9.17	R4.3.31	14,593,970	14,593,970	<p>・市内飲食店687店舗に対し、感染症対策のフォロー・研修を行い、県の安心飲食店認証制度取得のサポートを実施した。</p> <p>・委託内容 訪問相談・シミュレーション事業・認証店フォロー訪問事業など 訪問件数2,599件</p>	<p>・飲食店に対して感染予防対策を実施することで、市民が安心して飲食店を利用する機運を醸成することができた。</p>
26	飲食店ウィズコロナ対策徹底事業	<p>①感染拡大の長期化で厳しい状況に直面する市内飲食事業者に対し、積極的に感染対策を進める支援を行い、感染対策体制が整った店舗に対して愛顔の安心飲食店認証を進め、市民に安心飲食店であることを示し、利用促進をはかるもの</p> <p>② I ウィズコロナ対策徹底支援事業では、感染症対策を図ろうとする飲食店に対策用品の購入補助を行う。II 愛顔の安心飲食店認証制度推進事業では感染症対策を行い、県認証制度を取得した飲食店に奨励金を支給。III 今治市ウィズコロナ対策宣言店支援事業では、認証制度の要件を備え業界ガイドラインを遵守宣言をしたカラオケ店に奨励金を支給する。</p> <p>③ウィズコロナ対策徹底事業 123,600千円 I ウィズコロナ対策徹底支援事業75,000千円 上限150千円3/4補助×500店舗 II 愛顔の安心飲食店認証制度推進事業35,000千円 奨励金100千円×350店舗 III 今治市ウィズコロナ対策宣言店支援事業2,500千円 奨励金50千円×50店舗 人件費・事務局運営経費11,100千円 受付審査支払関係人件費 1,500円×8時間×5人×90日 制度周知チラシ作成費180千円 郵送費、振込手数料、事務用品購入費、会場使用料、パソコン等リース料</p> <p>④対策に取り組んだ市内飲食店</p>	産業振興課	R3.9.17	R4.3.31	88,946,030	88,946,030	<p>・飲食店ウィズコロナ対策導入事業で訪問した飲食店に対して感染対策の取組に必要な経費の補助や「愛顔の安心飲食店」認証を取得した飲食店に対して奨励金を支払った。</p> <p>○経費補助 ウィズコロナ対策徹底支援事業 185件 9,400,000円 ○奨励金 愛顔の安心飲食店認証奨励金 681件×100,000円＝68,100,000円 ○その他事務経費 人件費・事務局運営経費等 11,446,030円 ※認証店舗 R4.3末687店舗</p>	<p>・市民に対して安心飲食店であることを示し、飲食店の利用促進を図ることができた。</p>

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（実施計画作成時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	事業 始期	事業 終期	（金額：円）		実施状況（実績）	効果検証（成果）
						総事業費	うち、 交付金充当額		
27	ウィズコロナ対策取組飲食店PR事業	①愛顔の安心飲食店認証など感染予防対策を進めた市内飲食事業者を積極的に告知、市民に対し、感染対策の整った飲食店を利用する機会を設け、地域経済の立て直しを図るもの ②ウィズコロナ対策を講じる市内飲食店等を紹介するための折込チラシやPR動画作成等経費 ③対策の周知事業 4,500千円 紙面掲載、折込みチラシ(印刷製本費1,000千円、広告料1,000千円)、動画作成委託料1,500千円、SNS制作等委託料1,000千円 ④市民	産業振興課	R3.9.17	R4.3.31	2,853,100	2,853,100	・市内の愛顔の安心飲食店認証店を広くPRした。 ○委託料2,500,000円 (内容 店舗紹介動画、事業関連動画、店舗紹介記事、店舗紹介HP制作及び運営管理) ○地域雑誌への広告料353,100円	・市内飲食店をPRすることで、飲食店の利用促進を図った
28	ウィズコロナ対策安心飲食店利用促進事業	①愛顔の安心飲食店認証を得た感染予防対策が進んだ飲食店をPRすると共に、市民の利用促進を図り、飲食店のさらなる感染防止対策と事業の継続を支援し、合わせて特産品を商品として渡すことで地域経済の立て直しを図るもの ②市内の認証店を2店舗以上利用した市民に対する、特産品の贈呈に要する経費 ③キャンペーン事業費 13,300千円 ・応募はがき20,000枚、ポスター500枚、チラシ20,000枚(印刷製本費1,000千円)、 賞品代1,000個(消耗品費10,000千円)、告知ポスター500枚、チラシ70,000枚(印刷製本費500千円)、商品選択配送料 1,800千円 ④飲食店及び飲食店利用者	産業振興課	R3.9.17	R4.3.31	12,853,379	12,853,379	・市内の愛顔の安心飲食店を2店舗利用した方の中から抽選で5,000円以上相当の特産品を配送した。 ○第1弾 応募件数6,588件、当選数1,000件 ○第2弾 応募件数784件、当選数100件 特産品(消耗品)9,726,947円 配送に係る経費754,622円 応募はがきチラシなどの事務経費 2,371,810円	・飲食店の更なる感染防止対策と事業継続支援を図り、特産品を渡すことで地域経済の立て直しを図ることができた。
29	小学生文化芸術体験事業(内容変更に伴う保護者負担増への対応)	①本物の舞台芸術に触れる機会を提供するため、毎年市内で開催されていた「こころの劇場」(小学生を対象とした学校招待事業:劇団四季ほか)が新型コロナの影響で公演中止となり、市外(県内)の劇場で観劇することに変更したことに伴い発生する経費(入場料等)について、市が負担し、保護者等の負担軽減を図るもの ②劇場(東温市、坊っちゃん劇場)の入場料及びバス借上料 ・入場料@1,300円×小学6年生1,303名 + @1,600円×教職員90名=1,837,900円 ・バス借上料@110,000円×42台=4,620,000円 ④市内小学生の保護者、教職員	学校教育課	R3.9.17	R4.3.31	3,105,430	3,105,430	・坊っちゃん劇場観覧に関する経費を負担した。	・児童に本物の舞台芸術に触れる機会を提供することができた。 ・児童の保護者について負担を軽減することができた。
30	子ども・子育て支援交付金	ICT化推進事業 ①感染拡大防止のため、訪問や面接で説明していた母子保健や子育ての情報をアプリを通じて提供し、また、外出を控える子育て世帯のため、オンライン相談体制を構築するもの。 ②子育て支援アプリの導入運用及びオンライン相談に要する経費 ③子育て支援アプリ:1,155千円(導入及び運用)、オンライン相談用通信ライセンス料:32千円 【国費2/3 県費1/6】 ④妊娠中・出産後の子育て中の方	こども未来課	R4.1.18	R4.3.31	660,000	220,000	・子育て支援アプリ R4年3月31日時点 登録ユーザー数:1,181人	・新型コロナウイルスの影響で外出を控える保護者が多い中、今治市の子育て情報等の様々な子育て世帯向けの情報を発信することで、子育て世帯の不安解消につながった。
31	児童館管理運営費	①利用者の感染防止対策を図るためおもちゃ等物品の消毒保管庫を導入するもの ②殺菌機能付きおもちゃ保管庫(備品)の購入費用 ③2,300千円(約328千円/1台×7児童館) ④今治市内児童館	こども未来課	R3.12.21	R4.3.31	1,660,120	1,660,120	・感染拡大防止対策のため、アルコール消毒液や殺菌機能付きおもちゃ保管庫購入を購入 殺菌機能付きおもちゃ保管庫: 7児童館×1台=7台	・館内やおもちゃの消毒を行い、手指消毒用アルコールを設置することで、新型コロナウイルスの感染を防止するとともに、来館者の安全・安心を確保することができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（実施計画作成時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	事業 始期	事業 終期	（金額：円）		実施状況（実績）	効果検証（成果）
						総事業費	うち、 交付金充当額		
32	子ども食堂ウィズコロナ対策応援補助金	①新型コロナの影響が長期化する中、子育て世帯の孤独・孤立を防止し、地域の「つながりの場」を維持・確保するため、子ども食堂の開催継続や再開のために必要な経費を助成するもの ②資機材の整備に係る追加的経費（マスク等消耗品や自動手指消毒器など）及び代替的手段により実施するに当たり必要となる追加的経費（持ち帰り用容器や代替会場借上料など） ③100千円/1か所×対象5団体＝500千円 【うち県費2/3】 ④市内で子ども食堂を開催する団体	ネウボラ政策課	R4.1.4	R4.3.31	451,000	151,000	・市内の5箇所の子ども食堂において、感染防止用のマスクやテイクアウト用の弁当容器等を購入した。	・新型コロナの影響が長期化する中、子育て世帯の孤独、孤立を防止し、地域のつながりの場を維持、確保することができた。
33	指定管理施設業務継続費負担金	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設に対し、業務の継続に必要な経費を支援しようとするもの ②市内2施設にかかる施設維持管理に要する経費から支援制度収入・指定管理料・利用料金見込を差し引いた経費 ③クアハウス今治 144,400円－(2,000円＋68,000円＋64,900円)＝9,500千円 鈍川せせらぎ交流館 マーレグラッシア大三島 70,200円－(900円＋36,500円＋27,000円)＝5,800千円 ④上記施設に係る指定管理者	健康推進課 観光課	R4.3.3	R4.3.31	7,831,116	7,831,116	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設に対し、業務の継続に必要な経費を支援した。 ・クアハウス今治 2,031,116円 ・マーレグラッシア大三島 5,800,000円	・新型コロナウイルス感染症の影響の中、指定管理業務の継続に寄与した。
34	新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関支援事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症患者の受入れ病床を確保し、地域医療提供体制を維持するため、新型コロナ感染者以外の入院・外来診療を制限したことに伴い、医療収入の減少が生じた重点医療機関（市民病院）に対し、業務の継続に必要な経費を支援しようとするもの ②施設維持管理に要する経費から支援制度収入・医療収入額（見込）を差し引いた経費 ③80,000千円 R2年度分 35,000千円 R3年度分 45,000千円 ④今治市医師会（今治市民病院を運営）	健康推進課	R4.3.3	R4.3.31	80,000,000	80,000,000	・新型コロナウイルス感染症患者の受入れ病床を確保し、地域医療提供体制を維持するため、新型コロナ感染者以外の入院・外来診療を制限したことに伴い、医療収入の減少が生じた重点医療機関（市民病院）に対し、業務の継続に必要な経費を支援した。 今治市医師会 80,000,000円	・R2.12以降、今治地域のコロナ専用病院として、入院及び外来の一般診療を制限して受け入れている市民病院を支援することで、新型コロナウイルス感染症拡大による今治地域の医療崩壊を防ぎ、地域医療体制の維持・充実に寄与した。
35	GIGAスクール構想加速化事業	①GIGAスクール構想の実現に向け、コロナ禍においても家庭でのオンライン学習を可能にするための機器を導入し、新型コロナウイルス感染症の影響による一斉臨時休業での授業の遅れ等に早急に対応できるようにするため。 ②③USB型データ通信端末@11千円×1,110台（R1.5.1現在の要保護、準要保護児童生徒数） ④市内小中学生を持つ要保護、準要保護世帯	教育大綱推進課	R3.5.1	R3.9.10	12,087,900	987,900	・家庭に通信環境の無い児童生徒への貸出用としてUSBデータ通信端末を購入した。 USB型データ通信端末 12,087,900円	・新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業を行うための機器を購入することで、学校閉鎖・学級閉鎖時においても、学びを進める環境が整った。
36	公共施設窓口キャッシュレス決済導入事業	①非接触による感染防止対策を図ることにより、感染リスクの低減及び新しい生活様式への対応を図る。 ②③ ・キャッシュレス対応端末@95,700円×3台 アクセスポイント @19,250円×1台 専用プリンタ @58,740円×5台 計600,050円 ・キャッシュレス決済導入支援業務委託 357,500円 ・ソフトウェア使用料 17,600円 合計975,150円 ④本庁市民課窓口	市民課	R3.12.21	R4.3.31	975,150	975,150	・R4.3.15市民課窓口にてキャッシュレス決済を開始した。 キャッシュレス決済導費用 975,150円 【R4.3.15～R4.3.31の利用実績】 106件 34,100円	・手数料を非接触で受け取ることができ、窓口での感染防止に寄与した。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（実施計画作成時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	事業 始期	事業 終期	（金額：円）		実施状況（実績）	効果検証（成果）
						総事業費	うち、 交付金充当額		
37	文化施設窓口 キャッシュレス決 済導入事業	①非接触による感染防止対策を図ることにより、感染リスクの低減 及び新しい生活様式への対応を図る。 ②③ ・キャッシュレス対応端末 @95,700円×1台 アクセスポイント @19,250円×1台 専用プリンタ @58,740円×1台 計173,690円 ・キャッシュレス決済導入支援業務委託 209,000円 ・ソフトウェア使用料 13,200円 合計395,890円 ④村上海賊ミュージアム	文化振興課	R3.12.21	R4.3.31	417,780	417,780	・令和4年3月15日より村上海賊ミュージアムで キャッシュレス納付が行えるように端末を導入した。 【令和3年度実績】 3/15～31までの来館者のうちキャッシュレス納付 の件数率36.7%	・村上海賊ミュージアム受付窓口にキャッシュレ ス端末を設置することで、利便性の向上と納付時 の釣銭受け渡しの機会を減らし、新型コロナウイ ルスの感染を防止するとともに、来館者の安全・ 安心を確保することができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（実施計画作成時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	事業 始期	事業 終期	（金額：円）		実施状況（実績）	効果検証（成果）
						総事業費	うち、 交付金充当額		
38	今治市新型コロナウイルス対策 営業時間短縮協 力金【第1弾】	①④営業時間短縮要請期間に、種類を提供する店舗で要請に協力した者に対し協力を給付することにより、事業の継続を支援する。 ②③【協力金事業】（第1弾：R3.4.26～5.19） （要請内容） 営業時間を5時から21時までに短縮するよう要請 ただし、酒類の提供は11時～20時30分までとするよう要請 （1対象店舗あたりの給付額） 営業時間短縮要請：1日当たり25千円～75千円 ※大企業等については、1日当たりの売上高の減少額を基に算出する方式を選択可（上限20万円/日） 725店舗分 538,680千円 （平均）30,959円×725店舗×24日≒538,680千円 【事務費】 7,879千円 臨時的雇用職員人件費 90千円、職員手当 743千円（当該業務に対する時間外勤務手当）、需用費282千円（給付事務に係る事務用品購入等経費）、役務費 75千円（郵送及び振込等に係る経費）、委託料 6,379千円（窓口業務委託、夜間見回り業務委託及び給付システム委託等に係る経費）、使用料及び賃借料310千円（受付会場及び機械器具賃借等に係る経費） 以上の経費のうち、臨時交付金（協力要請推進枠430,943千円）を除く地方負担分107,737千円（県53,868千円、市53,869千円）	産業振興課	R3.4.19	R4.3.31	107,736,000	53,868,000	・営業時間短縮要請期間に酒類を提供する店舗で要請に協力した事業者に協力金を支給した。 第1弾総額 544,196,980円 ○協力金 支給実績725件 538,680,000円 ○事務費 5,516,980円（事務費8,173,304円のうち第1弾・第2弾の協力金支給実績に基づいて按分）	・要請に協力した事業者が時間短縮に協力することを促進し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることができた。
39	今治市新型コロナウイルス対策 営業時間短縮協 力金【第2弾】	①④営業時間短縮要請期間に、種類を提供する店舗で要請に協力した者に対し協力を給付することにより、事業の継続を支援する。 ②③【協力金事業】（第2弾：R3.5.20～5.31） （要請内容） 営業時間を5時から21時までに短縮するよう要請 ただし、酒類の提供は11時～20時30分までとするよう要請 （1対象店舗あたりの給付額） 営業時間短縮要請：1日当たり25千円～75千円 ※大企業等については、1日当たりの売上高の減少額を基に算出する方式を選択可（上限20万円/日） 724店舗分 総額 259,464千円 （平均）29,865円×724店舗×12日≒259,464千円 【事務費】 3,307千円 臨時的雇用職員人件費 45千円、職員手当 371千円（当該業務に対する時間外勤務手当）、需用費 140千円（給付事務に係る事務用品購入等経費）、役務費 75千円（郵送及び振込等に係る経費）、委託料2,521千円（窓口業務委託、夜間見回り業務委託及び給付システム委託等に係る経費）、使用料及び賃借料 155千円（受付会場及び機械器具賃借等に係る経費） 以上の経費のうち、臨時交付金（協力要請推進枠207,570千円）を除く地方負担分51,894千円（県25,947千円、市25,947千円）	産業振興課	R3.4.19	R4.3.31	51,880,800	25,940,400	・営業時間短縮要請期間に酒類を提供する店舗で要請に協力した事業者に協力金を支給した。 第2弾総額 262,060,324円 ○協力金 支給実績724件 259,404,000円 ○事務費 2,656,324円（事務費8,173,304円のうち第1弾・第2弾の協力金支給実績に基づいて按分）	・要請に協力した事業者が時間短縮に協力することを促進し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることができた。

No.	交付対象事業 の名称	事業の概要（実施計画作成時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	事業 始期	事業 終期	（金額：円）		実施状況（実績）	効果検証（成果）
						総事業費	うち、 交付金充当額		
（協力要請推進枠）									
40	今治市新型コロナウイルス対策 営業時間短縮協 力金【第1弾】	<p>【協力金事業】 （第1弾：R3.4.26～5.19） 営業時間短縮要請期間に、酒類を提供する店舗で要請に協力した者に対し、事業の継続を支援するため、「協力金」を給付。 （要請内容） 営業時間を5時から21時までに短縮するよう要請 ただし、酒類の提供は11時～20時30分までとするよう要請 （1対象店舗あたりの給付額） 営業時間短縮要請：1日当たり25千円～75千円 ※大企業等については、1日当たりの売上高の減少額を基に算出する方式を選択可（上限20万円/日）</p> <p>725店舗分 538,680千円 （平均）30,959円×725店舗×24日≒538,680千円</p> <p>【事務費】 7,879千円</p>	産業振興課	R3.4.19	R4.3.31	436,460,980	436,459,980	<p>・営業時間短縮要請期間に酒類を提供する店舗で要請に協力した事業者に協力金を支給した。</p> <p>第1弾総額 544,196,980円 ○協力金 支給実績725件 538,680,000円 ○事務費 5,516,980円（事務費8,173,304円のうち第1弾・第2弾の協力金支給実績に基づいて按分）</p>	・要請に協力した事業者が時間短縮に協力することを促進し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることができた。
41	今治市新型コロナウイルス対策 営業時間短縮協 力金【第2弾】	<p>【協力金事業】 （第2弾：R3.5.20～5.31） 営業時間短縮要請期間に、酒類を提供する店舗で要請に協力した者に対し、事業の継続を支援するため、「協力金」を給付。 （要請内容） 営業時間を5時から21時までに短縮するよう要請 ただし、酒類の提供は11時～20時30分までとするよう要請 （1対象店舗あたりの給付額） 営業時間短縮要請：1日当たり25千円～75千円 ※大企業等については、1日当たりの売上高の減少額を基に算出する方式を選択可（上限20万円/日）</p> <p>724店舗分 総額 259,464千円 （平均）29,865円×724店舗×12日≒259,464千円</p> <p>【事務費】 3,307千円</p>	産業振興課	R3.4.19	R4.3.31	210,179,524	210,178,324	<p>・営業時間短縮要請期間に酒類を提供する店舗で要請に協力した事業者に協力金を支給した。</p> <p>第2弾総額 262,060,324円 ○協力金 支給実績724件 259,404,000円 ○事務費 2,656,324円（事務費8,173,304円のうち第1弾・第2弾の協力金支給実績に基づいて按分）</p>	・要請に協力した事業者が時間短縮に協力することを促進し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることができた。
合計						2,129,122,630	1,881,332,234		